

表 宿毛市の職員の給与等の状況

職員の給与は、生計費、国およびその他の地方公共団体の職員給与、民間事業の従業者の給与その他の事情を考慮して定めることになっています。

給与の改定は、これらの事情を総合的に判断したうえで必要な条例議案を市議会に提出し、審議された後、改定される仕組みになっています。

国家公務員と地方公務員の給料の比較は「ラスパイレース指数」により行われていますが、これは、地方公共団体の職員構成が、国と同一であると仮定した国の給料水準を100とした場合の数値で、宿毛市の場合、平成18年4月1日現在のラスパイレース指数は94.3となっており、全国市平均の97.4を下回っています。

宿毛市職員の給与ならびに職員数等の現状をお知らせします。
なお、ホームページ上で詳細版を公開していますのでご覧ください。

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費率B/A
18年度	(19年3月31日現在) 23,932人	千円 10,174,485	千円 100,632	千円 2,790,772	% 27.4

(注) 人件費とは、一般職・特別職に支給される給与、報酬、退職手当ならびに共済組合負担金等のことです。

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

(単位：千円)

区分	職員数 A	給与費				1人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末勤勉手当	計 B	
18年度	269人	1,094,507	92,849	461,559	1,648,915	6,130

(注) 1 この表は一般職員の給与費について示したものです。

2 職員数は平成19年4月1日現在の人数です。

3 職員手当は職員に対して支給される扶養手当、住居手当、通勤手当などであり退職者に支給される退職手当は含まれていません。

(3) 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況（平成19年4月1日現在）

一般行政職		技能労務職	
平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
325,167円	43.0歳	306,042円	42.3歳

(4) 職員の初任給の状況（平成19年4月1日現在）

区分		宿毛市		国	
		初任給	採用2年経過日給料額	初任給	採用2年経過日給料額
一般行政職	大学卒	154,909円	171,496円	I種 183,800円 II種 170,200円	I種 198,000円 II種 183,800円
	高校卒	134,248円	143,560円	138,400円	148,000円

(注) 宿毛市における初任給および2年後の給料は、平成18年4月1日から実施している給料の3%減額後の金額です。

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成19年4月1日現在）

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒 248,902円 (34.0歳)	302,575円 (38.4歳)	—
	高校卒 —	251,885円 (33.9歳)	309,527円 (40.6歳)

(注) 1 現在、市役所に勤務している職員の経験年数別の平均給料月額の実態を示す数字です。

2 経験年数は、採用前に民間企業等に勤務した期間がある場合には、その期間を換算し採用後の勤務期間に加算した年数をいうものですが、卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している場合には、採用後の年数をいうものです。

(6) 一般行政職の級別職員数の状況(平成19年4月1日現在)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計
標準的な職務内容	主事 技師	主事 技師	主査 技査	係長 主任	課長補佐 主 幹	課長 主監	
職 員 数	17人	8人	40人	31人	53人	18人	167人
構 成 比	10.2%	4.8%	24.0%	18.5%	31.7%	10.8%	100%

(7) 職員の手当の状況(平成19年4月1日現在)

区 分	宿 毛 市	国
期末手当 勤勉手当	(18年度支給割合)	(18年度支給割合)
	6月期 1.40 月分	6月期 1.40 月分
	12月期 1.60 月分	12月期 1.60 月分
	計 3.00 月分	計 3.00 月分
	職制上の段階、職務の級等による加算措置 有	職制上の段階、職務の級等による加算措置 有
退職手当	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50(21.00)月分	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50(21.00)月分
	勤続25年 33.50(33.75)月分	勤続25年 33.50(33.75)月分
	勤続35年 47.50(47.50)月分	勤続35年 47.50(47.50)月分
	最高限度額 59.28(59.28)月分	最高限度額 59.28(59.28)月分
	その他の 定年前早期退職特例措置	その他の 定年前早期退職特例措置
	加算措置 (2%~20%加算)	加算措置 (2%~20%加算)
	勤奨・定年 30.55(27.30)月分	勤奨・定年 30.55(27.30)月分

(注) 退職手当の()は旧制度を適用した場合の支給率です。

区 分	内 容	国の制度との異同	国の制度と異なる内容
扶養手当	配偶者 13,000 円 配偶者以外の1人につき月額 6,000 円	同	—
住居手当	借家・借間居住者 基礎控除額 12,000 円 最高支給限度額 27,000 円 自宅居住者で世帯主(新築又は購入後5年間) 2,500 円	同	—
通勤手当	交通機関等利用者 最高支給限度額 55,000 円 交通用具使用者 2,500 円(片道2km以上3km未満)から 最高 15,700 円(25km以上)	異	交通用具使用について 使用距離等を細分化している

(8) 特別職の報酬等の状況(平成19年4月1日現在)

区 分	月 額	期末手当(18年度支給割合)
給 料	市長 799,000円	6月期 1.6月分
	副市長 693,000円	12月期 1.7月分
	収入役 627,000円	計 3.3月分
報 酬	議長 405,000円	6月期 1.6月分
	副議長 340,000円	12月期 1.7月分
	議員 315,000円	計 3.3月分

職員数の状況

部門別職員数の状況（各年４月１日現在）

区 分		職員数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	課 ・ 所 名
部 門		平成 18 年	平成 19 年			
一般行政	議 会	5	4	▲ 1	議員定数減に伴う職員体制の見直し	議会事務局
	総 務	5 2	5 3	1	事務事業の見直し等	企画課、総務課、市民課、会計課、人権推進課、建設課、支所、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局
	税 務	1 7	1 7	0		税務課
	労 働	1	1	0		建設課
	農林水産	1 5	1 4	▲ 1	事務事業の見直し	産業振興課、建設課、農業委員会事務局
	商 工	6	6	0		商工観光課
	土 木	1 2	1 1	▲ 1	事務事業の見直し	建設課
	民 生	1 0 8	1 0 5	▲ 3	事務事業の見直し等	市民課、隣保館、福祉事務所、地域子育て支援センター、保育園
	衛 生	2 2	2 1	▲ 1	事務事業の見直し	保健介護課、沖の島へき地診療所、環境課
	小 計	2 3 8	2 3 2	▲ 6		
特別行政	教 育	4 2	3 8	▲ 4	事務事業の見直し等	教育長、学校教育課、生涯学習課、公民館、図書館、歴史館、青少年育成センター、学校給食センター（沖の島含む）
	小 計	4 2	3 8	▲ 4		
普 通 会 計 計		2 8 0	2 7 0	▲ 1 0		
公営企業 等 会 計	水 道	9	9	0		上下水道課
	交 通	7	8	1	運航管理体制の見直し	企画課（定期船）
	下 水 道	3	3	0		上下水道課
	そ の 他	4 8	4 8	0		市民課、税務課、保健介護課、千寿園
	小 計	6 7	6 8	1		
合 計		3 4 7	3 3 8	▲ 9		

（注）本表の数値は、地方公共団体定員管理調査に基づいており、職員数は一般職に属する職員数で、職員数には教育長および休職者を含み、一部事務組合等への派遣職員ならびに臨時および非常勤職員は除いています。